５月15日、新型コロナウイルス感染防止対策を講じて、ローズフェスタが開催され、バラ育成講座が行われました＜城山公園にて＞

自宅療養者への生活支援のため県と覚書を締結しては

日本共産党　松本　春男

●新型コロナウイルス対策について

Q　県内の一部自治体が県と覚書を締結し、連携して自宅療養者への生活支援を行っているが、本市も協定を結び支援しないか。

A　現在の枠組みでも県の指示などにより支援協力は可能であり、覚書の締結は必要ないと考えている。協力要請があった場合は、関係部局と連携し対応していきたい。

●土地利用規制法案に反対しないか

Q　本法案は、基地周辺の土地所有者などの個人情報をこれまで違法とされていた方法でも収集できるなど、戦前の「要塞地帯法」的なものである。市民生活に大きな影響があるが、どう捉えているか。

A　国会の答弁では、目的外の情報収集はないとされており、今後制定される政令などの動向を注視していく。

●吉岡の大量土砂持込みについて

Q　平成27年に資材置場への転用を許可された土地に、違法に大量の土砂が持ち込まれている。実態把握と持ち込み停止を求めるがいかがか。

A　対象の土地は８筆あるが、３筆は申請により、転用を許可されたが、その他５筆は申請されていない。土砂の持ち込みは確認しており、違反行為を是正するよう28年度から継続して指導している。

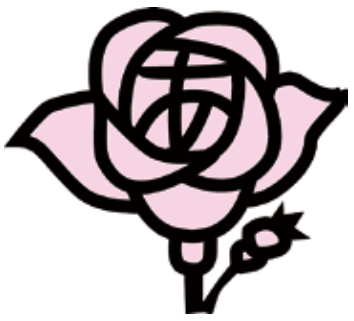

市の花「バラ」

実子誘拐と言われる子どもの連れ去りへの認識は

あやせ未来会議　佐竹　百里

●「実子誘拐」と言われる子どもの連れ去りと行政の支援について

Q　片方の親が、一方的に子どもと家を出ていく、子どもの連れ去りへの認識は。

A　子どもへのダメージは大きく、人権に関わる問題と考える。健全な成長のため、相談時などに情報提供したい。

Q　配偶者からの暴力被害者が支援を求める、支援措置申出書の加害者欄に虚偽記載がされた場合の対応は。

A　申出者の保護を優先する中で、関係機関と連絡調整を密にして対応したい。

Q　子どもを中心に考え、本市でも親子の面会交流への支援を検討していかないか。

A　両親が離婚しても、子どもたちが健やかに成長できるよう、相談体制の充実などの検討を始めている。

●労働者協同組合法成立による自治体での取組の可能性について

Q　地域の課題解決のために市民がサービスを立案し、組合の設立が可能となるが、制度をどう理解しているか。

A　組合は地域の要求に応える、新たな担い手になると認識している。地域活動が活性化していくと期待する。

Q　法律の導入に伴い、市民向けに研修を行わないか。

A　市民活動センターあやせの事業を通じた周知と併せ、研修などを検討したい。

住宅用火災警報器の点検など火災予防対策の推進を

創政会　武藤　俊宏

●火災予防の対策と意識の向上について

Q　住宅用消火器は、取り扱いが容易で初期消火に有効な手段だが、実際の消火時は、慌ててしまい適正な操作が難しいと聞く。使用方法を確認できる仮想現実（ＶＲ）動画などを活用していく考えは。

A　臨場感があり、使用方法の確認や訓練指導ツールとしても効果があると考え、導入に向け、検討していく。

Q　住宅用火災警報器は、設置義務化から10年が経過したが、交換や点検状況は。

A　交換目安は10年で、点検した警報器の５％に異常が発見されており、定期的な点検が大切となっている。

●市職員の人材育成戦略の取組と課題について

Q　業務のデジタル化や在宅勤務、フレックスタイム制が導入された。実施には各課の総業務量を把握し、職員を適正に配置する必要があると考えるが、取り組み状況は。

A　平成24年度から30年度まで各課の総業務量や業務時間の洗い出しを行った。現在は、業務量の増減などを所属長から聞き取り、職員の適正な配置に取り組んでいる。

Q　職員確保のため、退職者の知識や経験を活用する復職制度を導入する考えは。

A　今後必要になる制度と認識しており、来年度の導入に向け、調査を始めている。

市公認キャラクター「ブタッコリ～」

新型コロナワクチン接種予約などの体制を拡充しては

公明党　三谷　小鶴

●新型コロナワクチン接種について

Q　市民から予約の電話がつながらないとの話を聞いた。今後、対象が64歳以下となるが、コールセンターの拡充を考えては。また、現役世代や学生が対象のため、土日の接種も必要ではないか。

A　電話は、10回線から50回線に拡大し、問合せに対応したい。また、土日も含めた接種体制を検討している。

Q　65歳以上を含め、集団接種会場への移動が困難な方に、タクシー代を補助しては。

A　障がい者には、乗車時に手帳を提示してもらうことで無料とし、障がい者以外には、乗車賃の一部負担で利用できるよう検討している。

●コロナ禍における女性の負担軽減について

Q　国内団体のアンケート調査では、コロナ禍で困窮者が増え、若者の５人に１人が生理用品の購入に苦労している、トイレットペーパーで対応しているなどの結果が出ている。窓口で生理用品を無償配布している自治体が増えているが、本市も検討しては。また、小・中学校の女子トイレなどにも配置しないか。

A　女性からの相談を受ける機会が多い窓口で、配布を検討している。また、各学校では、トイレの衛生環境に合わせ、中学校から順次、保健室以外への配置を進めている。

議会用語のミニ知識

「表　決」

表決とは、議会の意思決定に議員が参加するための手段で、賛成、反対の意思表示をすることをいいます。

このように、議長が表決をとることを「採決」といい、表決の結果得られた議会の意思決定（例えば可決、否決、同意など）を「議決」といいます。したがって、表決は、議会の審議過程における最終手続になります。
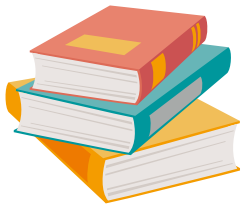
表決の方法には、大別すると議長が議題に関して賛成する者を起立させ、その多少を認定して行う「起立表決」と起立者の多少を認定しがたい場合に行う「投票による表決」、議長が異議の有無を諮る「簡易表決」の３つがあります。本市議会においては、通常「起立表決」と「簡易表決」が多く用いられています。